

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の平成 29 事業年度評価結果の主要な反映状況

地方独立行政法人法第 29 条に基づく評価結果の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

評価項目	平成 29 事業年度評価における指摘事項	平成 30 年度の業務運営等への反映状況
地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	○疫学解析研究部門の設置へ向けて、大学等と情報交換に取り組んだが、人材確保に至らなかった。次年度においても、事業実施のため、人材確保に取り組まれない。	○平成 31 年 4 月 1 日付けで、疫学解析研究を行う研究員（1 名）を採用し、「発生動向が注目されている感染症」及び「住民の健康」等をテーマに疫学解析研究を開始した。
業務運営の改善	○平成 29 年度の決算処理が遅れ、財務諸表の提出が遅延するという事態が見られた。次年度においては、確実に事務が実施できるよう組織としてマネジメントを発揮し、取り組まれない。	○確実な決算事務の実施を図るため、以下の取組を行った。 ①財務諸表等の提出までのスケジュール作成 ②予算執行状況の理事会報告の実施
財務その他業務運営に関する重要事項	○月次決算が実施されておらず、監事から改善を求められるなど財務関連の業務の滞りが見られる。次年度は会計処理の仕組みを検証し、適切な予算管理、執行管理に努められたい。	○適切な会計事務の実施を図るため、以下の取組を行った。 ①職員の会計業務の知識及び理解の徹底 ②月毎の預金通帳残高及び帳簿上残高の突合の実施